

# 臨時報告書



伊藤忠商事株式会社

(E02497)

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月4日
【会社名】	伊藤忠商事株式会社
【英訳名】	ITOCHU Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 藤 正 広
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田3丁目1番3号
【電話番号】	大阪 (06) 7638-2121
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 武 村 洋 二 経 理 部 宮 田 正 紀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山2丁目5番1号
【電話番号】	東京 (03) 3497-2121
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 渡 辺 隆 経 理 部 山 浦 周一郎
【縦覧に供する場所】	伊藤忠商事株式会社 東京本社 (東京都港区北青山2丁目5番1号) 伊藤忠商事株式会社 中部支社 (名古屋市中区錦1丁目5番11号) 伊藤忠商事株式会社 九州支社 (福岡市博多区博多駅前3丁目2番1号) 伊藤忠商事株式会社 中四国支社 (広島市中区中町7番32号) 伊藤忠商事株式会社 北海道支社 (札幌市中央区北三条西4丁目1番地) 伊藤忠商事株式会社 東北支社 (仙台市青葉区中央1丁目2番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

平成28年2月4日（当社取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

当社が国内製鉄会社と共に設立した日伯鉄鉱石株式会社（連結子会社、以下、「日伯鉄鉱石」という。）に対する当社の投資について、2015年度第3四半期に下記の通りの損失処理を行うこととなりました。

2015年11月30日に日伯鉄鉱石が保有するブラジルの鉄鉱石生産・販売会社であるNacional Minérios S.A.（以下、「NAMISA社」という。）の株式と、NAMISA社の親会社であるブラジル鉄鋼大手Companhia Siderúrgica Nacionalが保有するCasa de Pedra鉱山及び鉄道会社株式・港湾使用権との資産統合手続が実行されました。日伯鉄鉱石においては、NAMISA社投資が持分法投資から新統合会社への一般投資と変更になることに伴い、当該株式の再評価を実施し損失を認識した結果、当社の日伯鉄鉱石に対する投資についても毀損致しました。これにより当社単体決算及び連結決算において下記の損失処理を行うものです。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

単体決算においては、2015年度第3四半期において日伯鉄鉱石に対する投資の毀損に係る特別損失（「関係会社等事業損失」として、422億円を計上致しました。（「当期純利益」に対する影響額も同額）

なお、連結決算においては、上記投資の毀損の一部は、過年度決算において既に減損損失等で認識済みのため、2015年度第3四半期の追加損失としては、44億円の計上となりました。2015年度第3四半期累計期間の日伯鉄鉱石からの取込損失は、2015年度第2四半期までのNAMISA社における外貨建資産に係る為替換算を主因とする取込利益等と合せ、8億円（損失）となりました。

以 上